

研究

土木建築業整備要綱につき

中川 幸太郎

深刻苛烈なる戦局に於て、今や一億國民悉く戦闘配置につき、完膚

なきまでに敵米英を膺懲せんが爲めに、總決死總進軍が開始せられたのである、舉國之れが爲めに必勝體制に切換へられ、企業整備即戦闘配置が斷行せられんとするときに當り、我土木建築業界に對して統制運營の黎明を興へられたるは御稜威の然らしむるところ、業界先覺者の憂國赤誠の發露にして感奮慶祝の念に堪えざる次第である。

軍事施設を始めとし、重工産業の基礎的建設費は一ヶ年總額百億圓以上に達したるとき、土木建築業の運營を國策に協力せしむべく、統制すべきは敢て贅言を要せざるところである。

昭和十八年九月發表せられたる政府の統制方針は、其の整備要綱に指示せられたる如く、土木建築工事力の集中増強を主眼とし、資材勞務等の有効利用を圖り進んで將來更に強力なる統制機構の確立を企圖せ

をられてをるのである。

今や如何なる工事といへども一個人又は一團體の爲めにするといふが如き自由主義的なる工事觀念は拂拭され、苟くも土木建築に關する工事の施工に當りては、戦力増強、米英擊滅の國家全體主義的價值觀念に置換えられたのである。斯かる工事觀念の下に、我が土木建築業界は皇國本來の理念に一大轉換をなし、建設工事を通して聖業寬贊の悠久の大義に生き抜かんとするものである。従つて戦力増強の爲めには其の施工の迅速果敢なるを要することは申すまでもなく、着工價値乏しき工事は當然留保又は廢工され、國家超緊急を要する工事に對し超重點を置き其の施工の完璧を期することに工事力の集中増強が昂張せらるゝに至つたのである。而して工事力とは一工事の完全施工を達成する上に必要な精神力、人力、物力、金力の最善最適の總乘積の

顯現に外ならないのである。特に精神力は祭政一致の神國日本に於ては有ゆる聖業の遂行に對し最高不可分の支配力にして、人力、物力、金力等の根底をなすものであることは今更ら申すまでもない。而して人力、物力、金力等は大量の如きものを考へられるのである。

人 力

一、戰略又は戰術上並に一般戦力増強上工事を企劃する人の最高指導力

二、工事發註者の一元的統制力

三、統制組合の如き工事發註統制の協力機關としての統制力

四、施行技術に關する調査研究する人の力

五、測量設計をなす人の力

六、施工期間の勵行と施工の指揮監督をなす人の力

七、施工勞務者を確保配置する人の力

八、施工勞務者の稼働力

物 力

一、工事用資材の生産力

二、工事用資材の調達力

三、工事用器械の生産力

四、工事用器械の調達力

五、工事用資材並に器械の輸送力

六、工事用動力の調達力

七、勞務者用宿舎、交通機關並に食糧の確保力

金 力

一、工事資金の調達並に融通力

二、戰時金融金庫等の利用力

大略以上の如き總力が最善最適に一工事に集中増強せらるゝを以て統制の最高方針なりと解すべきものと思ふものである。其の他統制要綱中に指示せられたる目的、事業等の各項目は統制業務運営の一過程として、當然考慮さるべき内容に過ぎないものである。

然るに工事の發註は現在土木建築請負業者を對稱とする關係上未だ頗る多元的なりと言はざるを得ないのである。工事發註の企業者は、各省、各官廳、公共團體、一般民間等に互り、頗る多元的體制を現存するものと斷せざるを得ないのである。今之れを是正集約し全國一元的工事の發註統制を行ふものとせば、將來如何なる機構、機關に依り運営せらるべきやの問題が解決せられてゐないのである。政府に於ても未だ之れが積極的改善策の急務を認められざる爲めか果又業界、尙政府の信頼を得るの域に達せざるか敢て之れを詮策するの要なかるべきも戰局の現段階に處し、聊か隔靴搔痒の嫌ひあつて、今一步猪突英斷的施策の實現を希望して止まざるものである。例へば工事の一元的發註統制機關として、新たに有力なる統制官廳を設くるか、又は一時軍需省に全國工事の發註統制の權限を附與するか、或は又内閣總理大臣に此種の特例權限を委ぬるか、或は又暫定的に土木建築統制組合の如きものを改組強化せしめて、其の掌に當らしむるか、の如き試案もなかるべきやを疑ふものである。

而してかゝる發註統制權限の公定に伴ひ、請負業者に對する全國總
工事の割當統制權の如きものも、自然一元的に運營行使することを得
るものと信ずるものである、又資材、勞務、資金等の一元的統制力の
綜合的擴充は元より、資材勞務の現調整令の適用に關し、施工能率増
進上今一層適正なる特別措置を講し得るものと考へられるのである、
更に進んで左の如き希望事項の實現を達成することを得ば幸ひ之れに
如かざるものと考ふるものである。

希望事項

- 一、土木建築請負業者の施工期限勵行に對する報獎制度の確立
- 二、工事の損失補償制度の確立

印度の歴史産業交通の概況 (一)

H T 生

- 三、國家的工事に對する資金の融通並に前渡金交付制度の確立
- 四、完全施工の推進力、即工事全般並に下請業者の生活内容に互り査
察制度の確立
- 五、工事竣工保險制度の確立
- 六、工事紛争調停法の確立

以上は従來請負業者が餘りに企業者側との間に偏務的契約と情實的
慣習とに忍従、拘束せしめられたる結果容易に改善することを得ざり
し事項なれども、苟くも統制業務の遂行上業者をして國策に協力せし
め、其の所を得せしめんが爲には喫緊缺くべからざる重要方策の一端
なりと信じ將來充分檢討を要すべき問題なりと思ふものである。以上

印度の位置と地勢

忍從三百年、印度民衆四百億が多年の宿望である英國を打破して完
全なる獨立のために、スバス・チャンドラホース氏を首班として自由
印度假政府がその逞しい生誕をしたのは、赤道直下の昭南島に於いて
昭和十八年十月二十一日のことであつた。東條首相は印度人の印度達

成のために飽くまでも實力を以てこれ支援することを闡明し、又世界
は重視の目を以て印度問題を凝視して居る。暴英打倒印度解放の戦ひ
は今やその機至り、精銳無比の皇軍を主體として假政府の國民軍は驚
らに進軍を開始して、デリーへデリーへと各所に敵を破撃しつつある
壯舉は正に史上の一紀劃たると共に、印度は既に長夜の眠より醒めた
曉鐘の耳朶である。茲に廳ては吾々と一心一體に團結して大東亞建設